

弘前市契約規則第24条の2第1項に基づく公表

契約の名称	契約の概要	履行期限又は 契約期間	契約の相手方の 決定方法	契約の相手方の 選定基準
平成28年度 樋の口浄水場 構内草刈業務	樋の口浄水場構内の雑 草除去 ほか	契約日の翌日から 平成28年11月30日まで	契約をしようとする相手 方から見積書を徴収し、 その金額が予定価格以 内の場合、契約を締結 する。	高齢者に臨時的かつ 短期的な就業機会を 確保し、高齢者の職業 の安定と福祉の増進を 図ること。